

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600475		
法人名	吉村興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 清和苑		
所在地	〒805-0034 福岡県北九州市八幡東区清田2丁目12番7号 Tel 093-654-7010		
自己評価作成日	令和05年02月15日	評価結果確定日	令和05年03月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年03月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節の移り変わりを肌で感じていただけるよう、屋外での活動を重視している。天気の良い日は毎日散歩に出かけ、年中野菜や草花の収穫が出来るよう花壇や畑のお世話や収穫を行っている。敷地内には天然芝の庭園や東屋など安全に過ごせるための設備を整えており、筍や梅・桜などが楽しめるよう整備している。食事は入居者さんに調理や買い物買いに参加できるよう手づくりこだわっている。買物やメニュー作りにも参加頂き「今日何が食べたいか」などの要望にも対応できている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家 清和苑」は、八幡東区郊外の自然が残る高台に位置し開設22年目を迎える地域密着型グループホームである。協力医療機関医師による往診と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、看取り支援にも取り組んでいる。外出や外食、地域との交流もコロナ禍で控えてきたが、日課の散歩は継続し、雨の日も傘をさして歩いている。職員が交代で作る美味しい料理を利用者と職員と一緒に食べる家庭的な食事の在り方を大切にしている。屋外の活動が多い為、入浴もできるだけ夕方から入ってもらい、週3回から毎日とそれぞれの要望に応じている。広い敷地の中の庭園や東屋、畑を整備し、利用者と職員は、野菜を育て収穫する喜びを分かち合っている。究極の介護を目指す苑長の下で、管理者を中心にチーム介護に取り組む「ふれあいの家 清和苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・運営方針や介護目標を設定し掲示している。介護目標は事業所の基本方針として、あらゆる場面で行動の指針としている。	ホームが目指す理念を玄関と事務所に掲示し、職員会議時に振り返り、理念の共有に努めている。職員は、理念を常に意識しながら、地域の中で利用者の生き甲斐に繋げ、利用者や職員が家族のような関係を築き、自由でのびのびと、一日一日を大切に過ごしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・月に1度は利用者に参加頂き、地域の清掃活動を行っている。散歩や園芸など、屋外での活動時は近隣の方が日常的に声を掛けてくださり、作物の収穫などにも気軽に参加いただく関係ができています。毎年の恒例行事として、隣家に招かれてさつま芋を収穫させていただいている。	500坪の駐車場や敷地内で行っていた地域交流やボランティアの受け入れは、コロナ禍の為自粛しているが、日課の散歩時に挨拶を交わしたり、地域の方とホーム周辺の清掃活動を行う等、今出来る範囲での関わりは継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のNPO法人や町内会からの要望で認知症や介護の相談を受ける体制が出来ている。町内の方の入居や見学の実績にも繋がっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染対策として令和2年3月度より書面開催として「活動状況」「職員・入居者の異動」「職員研修」に表情や雰囲気伝わりやすいよう写真付きで報告している。ご意見やご指摘は次回の会議で対応や改善を回答することでサービス向上に活かしている。	運営推進会議を土曜日に行う事で家族の参加が得られ、土曜日にも関わらず、地域包括支援センター職員の参加も得ていたが、コロナ禍の中で書面による報告を行っている。ホーム運営や入居状況、近況報告、ミニ勉強会の内容を記載し、各委員から意見や質問、情報等を提供して貰っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて情報やご意見を書面で頂いている。ご意見やご指摘は次回の会議で対応や改善を回答することでサービス向上に活かしている。	ホームの利用状況や事故等の報告を行政に出かけを行い、アドバイスや情報交換し連携を図っている。行政担当窓口には苑長が日頃から足を運び、顔見知りの関係であり、疑問点等があればその都度相談し協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度、身体拘束適正化委員会を実施している。委員会では身体拘束禁止の対象となる具体的な行為などを確認し、身体拘束適正化に取り組むことで身体拘束ゼロを実践している。	身体拘束の職員研修を会議の中で行い、職員が学ぶ機会を設けている。禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、定期的に身体拘束適正化委員会を開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	3ヶ月に一度、虐待防止委員会を実施している。委員会では高齢者虐待法による具体的な行為などを確認し、虐待防止取り組んでいる。委員会を通じて、虐待への意識を高めることで相互監視できる関係性が保たれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて制度の利用が提案できるよう、外部の研修に定期的に参加している。毎月、市民後見センターと関りがあるため、情報交換など学びの機会として利用している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料やパンフレットを用意し、相談があれば利用者や家族に制度の内容や手続きの方法を説明し、関係機関と協力して、制度を活用出来るよう支援している。現在、成年後見制度活用の利用者がいるので、やり取りを通して制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の1週間前までに「重要事項と契約説明日」を設け説明後に交付、締結日までに疑問への回答や補足を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・職員は担当する入居者に対し、衣類の入替や趣味に必要な物品や消耗品の補充、家族への連絡などを通して互いを理解し、深い関係性が構築できるよう心掛けている。	家族の面会も多く、面会や運営推進会議時に意見や要望を聴いていたがコロナ禍の中で自粛している。現在は、差し入れに來られた時やオンライン面会、電話等でコミュニケーションに努め、その中で意見を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・管理者は、毎月の職員会議にも介護職員としても従事し、職員との連携や交流に努めている。代表者は隔週で管理者との定例会議を通じ、現場の意見を聞く機会を設けている。	月1回のミーティングで、利用者一人ひとりについてしっかりと話し合い、日々の申し送りの中で伝達事項を行い、職員間で情報を共有している。風通しの良い環境の中、皆が素直に意見を出し合い、検討してホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・賞与時には、勤務状況や管理費の予算達成度に応じて査定を行っている。また教育訓練休暇制度の導入や資格取得規定なども見直しを行い、キャリアアップ支援を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・求職者に対して書類選考を行わず、全て面接を実施している。無資格、未経験者や60才以上の採用も積極的に行っている(前年実績2名)。また1ヶ月に3日は希望日を休日としている。	職員の休憩時間や希望休、勤務時間に配慮し、職員一人ひとりの希望の働き方を尊重した就労環境の整備に努めている。職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視し、採用後は資格取得のための日程調整や費用の補助等の支援を行っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する基本的な知識の習得できるよう、年に1度社内研修を実施している。	利用者一人ひとりの人権を守る介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや態度、表情にも気を配り、基本となる接遇に関する職員教育に力を入れて取り組んでいる。年1回人権研修を実施し、職員の意識づけを行い、利用者の、「自分らしい生き方」の実現に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受ける機会を確保するため、教育訓練休暇制度を導入した。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は定期的にセミナーや展示会の案内などの情報を職員に提供し、参加を促している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前には自宅を訪問し家族、ケアマネなど幅広くアセスメントを行っている。入居1~2週間前から交流をもち、レクへの参加、食事、入浴、宿泊と段階を踏み入居に対する本人の抵抗や不安を少しでも解消できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前の体験利用も含めたサービス導入時は利用時の様子や帰宅後の様子などの情報交換を毎日行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・権利擁護、訪問歯科、訪問マッサージ、かかりつけ医による訪問診療、専門医へ定期受診など、必要と思われるサービスの情報を提供し、理解に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・入居者の得手不得手を把握し、趣味や家事活動、習い事などで習得した技術や知識を発揮できる機会を提供できるよう努めている。職員は生徒、子供の姿勢で対応し補助に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出レクや屋外活動では必要な配慮や介助の方法を受診や買い物などの外出同行も必要に応じて提案し、交流の機会を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・レクリエーションで手紙や絵葉書を作成し、定期的に家族や友人に手紙や絵葉書で近況を伝えられる支援を行っている。またオンラインによるビデオ面会の輪が広げられるよう案内を行っている。	コロナ対策以前は、利用者と家族と一緒に、定期的買い物や外出に出かけていたが、現在は自粛している。家族とは、差し入れの時に顔を合わせられるよう配慮したり、リモート面会の実施や電話で声を聴いてもらう等、利用者や家族が安心出来る支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で会話が生まれる話題提供や場面づくりに努めている。また食事の席や家事の分担など、好みの関係だけではなく、状居に応じて相補的な関係となれるような環境づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・携帯電話やメールアドレスグループLINEを通じて気軽に相談、情報共有ができる関係性を継続している。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・何事においても本人への説明、意思確認を最初に行うよう実践している。本人意向や希望の把握を全スタッフが出来る様、申し送りや記録を通して情報の共有化に努めている。	職員が利用者とコミュニケーションを取りながら、「散歩に行きますか?」「何が食べたいですか?」等、利用者の意向や希望を小さなことでも一つ一つ把握して、職員間で情報を共有し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・サービスの開始前には原則、自宅に訪問し、生活や住環境の把握に努めている。介護サービスの利用実績がある方はケアマネや事業所からの情報収集やケアプランの提供をお願いしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	様々な角度で状況把握できるよう、管理者や計画作成担当者だけではなく担当職員もアセスメントを行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族やかかりつけ医などの意見を聴取し、介護計画への反映に留意している。	担当職員は、利用者の思いや意向を把握し、家族面会や電話等で利用者の状況を報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子や(バイタル、食事量、排泄等)を個別に記録している。共有事項は日誌や連絡帳に記入し、漏れなく申送るよう留意している。ミーティング時には各々の担当者が行ったモニタリングを発表し、話し合いを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時には本人・家族の精神的な負担や不安が十分に解消されるよう、デイサービスやショートステイ的な利用から始め、最終的には転居が本人の意思で行えるよう働きかけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自分で興味のある本や雑誌を探しに図書館を利用している。屋外レクでは四季折々の植物や景観が体感出来、障害者トイレやバリアフリーの整った施設をリサーチし利用している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みの医療機関がある場合は、継続して利用できないかを検討している。事業所の連携医を紹介する場合は家族に連携医での入居前検診に受診同行頂き、契約の内容等、直接説明を受けて頂いている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。大半の利用者が、協力医療機関医師による往診を利用し、訪問看護師、介護職員が連携して、24時間安心の医療体制が整っている。また、夜間の急変時にも訪問看護師と連絡を取りながら、主治医の指示で救急搬送している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師とは週一回の訪問日に加え、診療時間はだれでも携帯電話で気軽に相談できる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療連携室や病棟看護師と情報交換し、早期退院に向け調整を行っている。担当ソーシャルワーカーとは入居相談などで日常的に関りが持っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族と重度化や終末期、緊急時や看取りについて説明している。また状態に応じ、都度家族や協力医療機関と協議し、方針の共有をおこなっている。	契約時に重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医を交えて今後の方針を話し合い、関係者で方針を共有して、家族の意向を繰り返し確認しながら、条件が整えば看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部の講習会への参加や内部研修を定期的に行い、急変や事故発生時の訓練を行っている。消防局主催の救命講習を全ての職員が受講できるよう取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災避難訓例を行い、うち1回は地域の住民・消防署・防災設備業者の協力の下、総合避難訓練を行っている。	年2回夜間を想定した避難訓練を実施し、非常時の避難についてのマニュアルを作成して、ミーティング時に研修を行い、通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所の確認を行なっている。近隣住民に日頃から、緊急時の協力をお願いしている。また、日常の中で使える物を中心に非常食を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修を通じて、介護はサービス業であることを自覚し、個人の人格や尊厳を損ねないような言葉掛けを行っている。	利用者の人格を守る介護サービスに取り組み、言葉遣いや対応を心掛け、利用者のプライバシーに配慮した介護の実践に取り組み、介護の疑問点や心配な事を職員間で話し合い、注意し合っている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を表出できる場面づくりや言葉かけを常に心掛け、業務を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調・気分を把握し、アクティビティの参加促しや声掛けを行い、その日どのように過ごしたいか本人の希望を最優先にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の洋服選びは本人と行き、外出時は洋服や装飾品、靴等、化粧などの準備を時間をかけて手伝っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は1日3食とおやつまで入居者と一緒に手作りしている。食器洗いや食器拭きだけでなく、メニューを一緒に考えたり、味見をして頂いている。	その日の冷蔵庫の中身を見て、職員が交代で作る家庭的な料理を提供し、利用者と職員と一緒に食べるグループホームらしい食事の時間である。皮むき等の下拵えやテーブル拭き、後片付け等も、利用者の力に応じて一緒に行い、利用者の生きがいに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量記録し、摂取量の把握に努めている。また、食事の形態や自助具を利用し、時間がをかけてでも自分で食べる支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを毎食後に行い、毎週1回、訪問歯科による口腔ケアを全員が受け、職員が指示・指導を受けることにより口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を行い、一人ひとりの排泄パターンを把握することで適宜声掛け・誘導を行い、トイレで排泄することで自立を支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握してタイミングを見て、声掛けや誘導を行い、安易にオムツを使わない排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聞きながら、出来るだけトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食事や乳製品を提供と毎日、体操や散歩を行う事で自然な排便を促している。水分摂取量は個別に記録し、各々の排便間隔に応じて緩下剤の使用を検討している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は原則、夕方に行っているが、状況によって午前中に対応することもある。入浴回数は要望に応じて週3回～毎日と様々である。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回から毎日の入浴を行っている。屋外活動が多いため、職員の配置を工夫しながら出来るだけ夕方からの入浴に取り組んでいる。入浴が困難な利用者には、職員が交代で声掛けを行い、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯や起床時間は定めず、照明や室温などは各々の要望に応じを調整している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者各々の内服薬の効果、副作用などすぐに確認できるよう、個別にファイリングしている。外用薬についても各々に処方されている薬を症状に応じて何を使用するのか一覧にしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味、志向が実践できるよう、準備や素材提供に努めている。 実践例：編み物、花壇作り、野菜作り、料理、漬物、抹茶、日本舞踊など			
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、畑・花壇の手入れを毎日の日課としている。買い物・美容室・病院などは家族と出掛ける機会も提案し支援している。と外出する機会も勧めている。	月2回の外出レクや外食レク、季節毎の花見やドライブに出かけていたが、コロナ禍の中で自粛中である。ホーム周辺の散歩を日課とし、花壇や畑の手入れを利用者と職員が一緒に行う等、屋外での活動に積極的に取り組むことで、利用者の気分転換を図っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者には少額(千円～三千元)を管理して頂き、食材の買出しやレクリエーションの時に自分で買い物する機会を提供し支援している。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・レクリエーションで手紙や絵葉書を作成し、定期的に家族や友人に手紙や絵葉書で近況を伝えられる支援を行っている。またオンラインによるビデオ面会の輪が広がられるよう案内を行っている。			
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・ホールは天窗からの採光で開放的な雰囲気を作っている。四季を意識した季節ごとの飾りつけや草花を飾り、居心地のよい空間作りに留意している。	畑や花壇の整備にも取り組み、ホーム内の整理整頓やこまめな清掃、換気を行い、臭いのない清潔で気持ち良く過ごせる共用空間である。利用者が昔を思い出すような飾り物や季節感のある作品、利用者の笑顔の写真等をホーム内に飾り、広いホールを歩きながら話に花が咲くよう工夫している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いの場所で過ごせるよう、菜園、花壇、東屋、談話室、テレビ前にベンチやソファを設置している。			
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の調度品は出来る限り使い馴染みの品を使用し、家族や思い出の写真を飾るようにしている。その他、茶碗や箸、湯飲みなども馴染みのものを使用している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた馴染みの家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真、大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、居室の扉には利用者の笑顔の写真入りの表札を掲示し、わかりやすいよう工夫している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・風呂場は暖簾や掲示板を取り付け、居室には写真入りの表札を取り付け、認識し易いように工夫している。			